

日医発第 1346 号（健Ⅱ）
令和 4 年 10 月 7 日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 菫 敏

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第 8.1 版」の周知について

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第 8.0 版」につきまして
は、令和 4 年 7 月 26 日付日医発 778 号（健Ⅱ）をもってご連絡申し上げました。

今般、同手引きについて、新たな知見を踏まえて、第 8.1 版として更新した旨、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）宛て別添の事務連絡がなされましたので
ご連絡いたします。主な改訂部分は下記のとおりです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会及び関係医療機関に対する情報提供についてご高配のほどお願い申し上げます。

記

（参考 2 「新型コロナウイルス感染症診療の手引き第 8.1 版 改訂のポイント」より）

1 病原体・疫学

○病原体・国内発生状況・海外発生状況を更新

2 臨床像

○臨床像を更新（オミクロン株の知見・インフルエンザとの鑑別を更新）

○小児例の特徴を更新

3 症例定義・診断・届出

○症例定義・届出を更新

4 薬物療法

○モルヌピラビル・チキサゲビマブ/シルガビマブ・日本国内で開発中の薬剤を更
新

5 退院基準・解除基準

○退院基準・宿泊療養等の解除基準を更新

事 務 連 絡
令 和 4 年 10 月 5 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第 8.1 版」の周知について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引きは、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第 8.0 版」の周知について（令和 4 年 7 月 22 日付け事務連絡）において通知しておりましたが、本日、新たな知見を踏まえ、別添のとおり当該手引きが第 8.1 版として更新されましたので、内容について御了知の上、関係各所への周知の程お願いいたします。

記

（参考 1）

- 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第 8.1 版

（参考 2）

- 新型コロナウイルス感染症 診療の手引き・第 8.1 版 改訂のポイント

以上

1 病原体・疫学

- 病原体 (p.5) ・国内発生状況 (p.6-7) ・海外発生状況 (p.8) を更新

2 臨床像

- 臨床像を更新 (オミクロン株の所見 (p.10) ・インフルエンザとの鑑別 (p.11))
- 小児例の特徴 (p.20-21) を更新

3 症例定義・診断・届出

- 症例定義 (p.26-27) ・届出 (p.30-31) を更新

4 薬物療法

- モルヌピラビル (p.49-50) ・チキサゲビマブ/シルガビマブ (p.55-56) ・日本国内で開発中の薬剤 (p.61) を更新

5 退院基準・解除基準

- 退院基準 (p.72-74) ・宿泊療養等の解除基準 (p.75) を更新